

意栖_二碧山_一。笑而不_レ答心自閑。桃花流水春_レ去。別有_二天地非_二人間_一。の句の如きは、この邊の消息を物語るものと思ふ。人若し一たび此の境地に達するといふ、我が心即ち、天地の心であつて、些の撞着も、亦少しの留滞もない事は、恰も清い流れのやうであつて、其の、思想なり行動なり、何れも、無企圖的、自然的であつて、調和もあり、統一もあつて、美と善とは渾然と一致するのである。「ヴィクトル・クーザン」は、道徳美は、凡ての美の基礎である。此の基礎は、幾分、自然の爲めに掩はれて居る。藝術なるものは、之を發いて更に明瞭な形を與ふるものである、と言つて居る。若し、我々人類の最終理想が、善美一致のものであり、而して藝術と道徳と、何れも此の理想を實現する所以の方法であるとすれば、クーザルの言葉は我々を欺かないものと思ふ。(五月十五日筆記)

山村夜燈 (龍雲山莊十小記之一)

暮色蒼然。出_レ庭而望。則落霞橫_レ空。澹澹蕩蕩。大麓之下。孤村燈火。點點耿耿。與_二岩淵街燈_一。遐邇相映。如_二螢火散_二飛蘆蒲間_一。亦奇亦幽。

細田 劍堂

青島攻陥後に於ける對支關係

文科二部三年 生田、登地、小澤 佐藤、東、山田

昨年の夏、歐洲の平和は破れ、大戦争は始まりました、其餘波は遠く傳はつて東洋に及び、我國は、青島に向つて、軍を進め、こゝに獨逸と戦を交へる事となりました。其以來三ヶ月間、或は地上に、或は空中に、又海の上に砲火は交へられました、遂に我軍の勝利となりまして、十一月七日青島は陥り、獨逸の東洋に持つて居つた、根據地を碎いたのであります。全十六日には入城式も濟んで、こゝに、一段落を告げました。

青島攻陥後支那では、これを全部還附する様に望みましたが、帝國は戦争の善後策として、攻圍軍司令官を代ふるに青島守備司令官として、神尾中將を任命して軍政を布きました。其後税關問題に付いて、意見や要求の合はない所がありまして、幾分感情の上に面白くない事がありまして、日を過して居りましたが、交戦地域撤廢に關する支那政府の通告は、

帝國をして日露戦争後、行き懸となつて居りました諸問題を、解決しやうとの決心を起さしめたのであります。即ち大正四年一月十八日を以て、袁總統の下に、差し出されました對支要求は、これでありませす。其要求は全部五項二十一ヶ條で内容を見ますと大体次の通であります。勿論、其當時は秘密にされて居りました。

- 一、山東省に關する問題。
- 二、南滿洲、及、東部内蒙古に關する問題。
- 三、漢冶萍公司に關する問題。
- 四、支那一般沿岸不割讓に關する問題。
- 五、懸案の解決、及、其他に關する件。

以上の中、第三項にあらはれました、漢冶萍公司と申しますのは、一つの會社でありまして、漢陽・大冶・萍鄉この三つの地名をつめたものであります。それは大冶鐵山の鐵を、萍鄉の石炭を以て、漢陽で製鐵する會社で、我國内地のものとも關係が深い會社であります。

五項の中、最も重要と見られます第一項、及、第二項につきなは詳しく其内容を調らべますと、

山東省に關する問題とは、

一、獨逸が、山東省に有する利益權利讓與等の處分に關し、帝國政府が、獨逸政府と協定すべき凡ての條項に、承認を與ふること。

一、山東省を、他國に、讓與貸與せざることを保證すること。

一、膠濟鐵道と、芝罘又は龍口との連絡鐵道を、敷設するの權を帝國に許與すること。

一、支那政府自ら、山東省に於ける重要都市を、外國人の居住及び貿易のために開放すること。

南滿洲、及、東部内蒙古に關する問題は、

一、旅順大連、及、南滿、安奉、兩鐵道に關する租借期限を、更に、九十九ヶ年延長すること。

一、吉長鐵道の管理經營を、九十九ヶ年帝國に委任すること。

一、南滿洲、及、東部内蒙古の土地所有權、居住權、鑛山採掘權等を、帝國に許與すること。

等であります。

本要求の趣意は、東洋の平和を維持し、支那の領土保全にあるのは勿論、この度日本は少からぬ犠牲

を拂つて、獨逸の勢力を、打ち碎いたのであります。が、只今の支那の状態では、將來、獨逸がまた、この地方で勢力を恢復し、再び禍をかます様な事があるとしても、これを防ぐことは困難であると認め上述の要求を提出して、獨逸の有つて居つた權利の處分を致して、勢力の復活を豫防するためであります。趣意の二としては、從來日本と支那との關係は誠に親密で、到底、一朝一夕に、絶つことの出來ぬ間柄であります。今後益々、其和親の度を増進せしめんためには、今迄の懸案をこの際、さつぱりと解決し、將來の紛糾を防がうとの考から、この要求を出したのであります。

支那政府は、これを受け取つて、如何な考を持つて居つたかと申しますと、目下引き続きある歐洲の動亂が静まつたならば、列國が默視しては居らぬであらうし、又、當時丁度吾國に起りました總選舉が終つたならば、幾分、要求が緩和するであらうと、會見の日を延して、解決を致さなかつたのであります。又當時、支那國民一般の意嚮として、支那十九省の將軍が袁總統の下に通したものは、大いに、帝

國の要求を憤慨して、頑強な抗議をする様に望み、もしこの事の成らぬ曉は、國のため、死を以て争はうとあつた様に、傳へられて居ります。又、支那政府は、膠州灣無條件還附と、日獨會戰に關する損害賠償の要求を、帝國に提出しました。我要求の解決はなく、支那の要求は新たに提出されましたので、兩國の間に、種々意見を交換して、時日を過して居りました。この様な有様で、帝國政府がこの交渉を初めまして以來、二十五回の會議を重ね、三ヶ月餘の日子を費して、あらゆる手段をつくし、本交渉の圓滿な解決を計りましたが、支那では今回山東省に關する條項については、ほゞ承諾の意を表はしたのであります。南滿洲に付きましては、其問題の主要部分である居住、及土地に關する權利に付きて、種々の制限を加て、東部内蒙古に關する問題につき支那では或ひはこの要求が、支那の主權を侵害するとか、或は第三國との條約に、牴觸するとなし、帝國では、百方其然らざる理由を説明し、趣旨を反復説いたのであります。して、交渉の圓滿解決が、東洋の平和維持のため、緊要な事と思ひまして、支那

の主張を尊重し、交讓妥協の精神を以て、讓歩して修正案を四月二十六日に、差し出したのであります。支那政府では五月一日に、更に、この修正案に對する再修正案を提出し、これを以て、最後の決定案と、聲明致しました。其所謂、最後の決定案は、先の我要求を輕減すると同時に、膠州灣の無條件還附、日獨の講和會議に際し、支那政府の參加を求めたるのみならず、日獨戰爭によつて生じた、損害の全部を、日本政府が負擔する事、同戰役に日本軍の致しました、軍事的施設を、至急に撤廢する事、占領地守備兵の至急撤退等の内容として含んでをります。先きには我帝國の修正案の提出があり、こゝにまた支那政府からの最後の決定案がありまして、またまた種々意見の交換がありました。決する所はありません。かく、兩國が共に固く取りて、引かなかつたならば、何時事が解決するか誠に果しない事であります。我國では、この終極の目的は東洋平和の維持にある事を思ひ、つとめて、この交渉を穩かに決了して、時局の紛糾を避ける事を希ひ、隣邦政府の情意を汲み、また、讓歩して、五月六日に最後通

牒として支那政府に送つたのであります。

この通牒を發しまして以來帝國の當局者は勿論、國民は上下の分ちなく等しく、この事に付いて圓滿な結果を見る様にと、切に望んで居つたのであります。五月九日午後六時といふ期限に先つて、無條件承認といふ回答を得まして、深く喜ぶ次第であります。兩國にとりてばかりでなく、東洋の平和維持の上に誠に喜ぶべき事と存するのであります。以上で大体、この世間に注意されました日支交渉の次第は述べつくしたのであります。これにつきまして列國が如何に見ましたかと申しますと、大体我國のこの要求を至當であると、認めて居る様であります。或國の如きは、日本が譲りすぎた等と、申して居ります。

是等の交渉の衝に方つて、力あつた人々は、日本では日置公使、及小幡代理公使、小幡氏は日置公使が、落馬のため負傷し、交渉の會見に、列席の出来なかつた時、代理として、敏腕を振つたのであります。勿論其背後には、加藤外相が采配を取つたのであります。支那でははじめ、外交總長として、孫寶

過去に於ける日本の女子

文科二年 島山、小山田、小笠原

近時女子研究の聲が、漸く高くなつて來て、種々の方面から種々の説が唱へられてゐる。此の場合、私共は最も忠實に吾々女子の如何なるものであるかを考へて、明瞭な觀念を持たねばならぬと思ふ。その研究の第一歩として、今日迄に至つた過去の女子を歴史的に研究してみたいと思つて、此の題を選んだのである。

二

上古から平安朝時代迄は、社會學上所謂母系時代なるもので、女子は表面に立つて活動し、女子の地位は後世に比して、一般に高かつたのである。上古に於いて、女子の權力があつたのは神の勅が女子に依つて傳へられると云ふ信仰に由來するもので、稍降りて、平安朝時代になつては、之に政治上の意味が加はつて、女子尊重の風をなしたものであるまいか、この時代を説明するには、平安朝時代をとるのが最もよいのであるが、其の前に一寸上古の事を

琦氏が其衝に當りましたが、病のため重任に堪へず一月廿七日に職を轉じて、當時外國にありました陸徴祥氏が、召還され後任者として選ばれました。この人は永らく歐洲に在つて、其事情に通じて居りますので、中華民國第一次の内閣外交總長に擧げられました。この度のこの任を負ふに至つたのは、誠に適任者と思ふのであります。

さて、つらく思ひ見るに、目下世界の強國として又文明國として、列る國々は、數多くありますがこれ等がなほ、皆な、野蠻未開の夢を、むさぼつて醒めなかつた、遠き三千年の昔、隣邦中華民國には已に、孔子といふ大聖人あらはれ、仁義道德の道を示されました。爾來、修身齊家治國平天下凡て、この道を以て、したのであります。我大日本帝國は又古から王道を以て、道德の旨として、今日に至りました。して、兩國の關係は實に深く、時代によつて文物を交換し留學生を交換して居ります。東洋にありまして、この美しい尊い王道を持つて居る二國が互に胸襟を開いて語り、手に手を取つて互の向上をはかり、この王道を地球の上至る所に。うるほはせ

述べる必要がある。

我國の上古に於ては、女子を遇する事が頗る寛大で且つ平等であつたのである。少しも後世の如くに壓迫される事がなかつたから、その當時の女子は自由活動する事が出来たのである。此の時代は征服時代であつたから、一般に武を重んじ、女子も亦意志の強い、勇氣のある者が出て居る。特に、神功皇后は實に大いなる征服者であらせられる。試みに皇后の傳を讀んで見るならば、如何に意志が強くいらせられたか、又如何に勇武にしましたかと云ふ事がわかるであらう。我國はじまりて以來、最初に外國を征服されたのは、此の神功皇后である。初めて武威を海外にかがやかされた方が女子であつたと云ふ事は、我日本婦人にとつて、此の上もない面目である。

次に感情についていへば頗る單純で熱烈で、その表はれ方も亦自然的であつた。此の時代は政略上の必要から、又は單に男子の我儘から、多妻の風が行はれて居た。故に女子の嫉妬は免れなかつたのである。而も貞操は堅固であつたといふ事は、彼の須勢